

## 労働安全衛生法の概要と安全衛生監査の着眼点

講師 特定社会保険労務士・労働衛生コンサルタント 八木 直樹氏

令和元年7月吉日  
東京都社会保険労務士会豊島支部長 吉永 晋治  
豊島支部研修委員会委員長 吉田 秀子

## 令和元年度第1回「豊島支部独自研修会」のご案内

令和元年9月、是非皆様にご参加いただきたい研修です。

4月から「働き方改革」が始まり、今後、企業様から社会保険労務士の先生方に、労務監査（コンプライアンス・チェック）の依頼が増加すると予想されています。労務監査（コンプライアンス・チェック）において、労働契約・労働時間管理・賃金計算といった一般的な事項に加え、労働安全衛生法に基づく安全衛生監査も合わせて実施しなければ「片手落ち」であり、クライアント様の信頼を得ることはできません。そこで、苦手とされている方が多い労働安全衛生法の概要と調べ方を解説したうえで、安全衛生監査の重要項目と着眼点をご説明します。

皆様のご参加をお待ちしております。

●豊島支部独自研修会では、皆様から事前に質問事項をいただき、講義の中で回答をお聞きすることができます。多くの事前質問もお待ちしております。（ただし、全てにご回答いただけない場合もございます。ご了承ください）  
（豊島支部研修委員 阿部務 伊藤綾子 今村淳子 戒悟 佐藤富雄 下村佳子 高伊茂 藤間政雄 正木秀幸 宮田祐子）

## 記

1.日時	令和元年9月4日（水） 13:30～16:30（13:10受付開始）
2.会場	IKE Biz としま産業振興プラザ 多目的ホール 〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-37-4（池袋駅西口より徒歩約10分、南口より約7分）
3.講義内容	○人生を変えてしまう労働災害～5つの災害事例から ○労働災害の発生と企業責任 ○安全衛生管理の基本的な考え方 ○労働安全衛生法の概要と適用条文の調べ方 ○働き方改革と労働安全衛生法の改正 ○安全衛生監査の項目と着眼点
4.講師	特定社会保険労務士・労働衛生コンサルタント 八木 直樹氏 （職務経歴） 1987年厚生労働省入省、労働基準監督官に任官。その後監督署長を歴任し、2015年社会保険労務士登録、八木労務監査事務所を開業。 2018年働き方改革日本株式会社を開業、代表取締役就任 （役職） 厚生労働省 技術審査委員 厚生労働省委託「労働条件相談ほっとライン」管理者（平成28年度から30年度まで） 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会 委員 一般財団法人国際建設技能振興機構 参事役 （主な著書） プレジデント社：プレジデント 「労基署が目光らす3大チェックポイント」（2017/3/6号） 労働新聞社：安全スタッフ 「過重労働による健康障害防止対策」（平成29年8月1日号・15日号） 産労総合研究所：労務事情 「労災補償Q&A」（連載：平成30年4月号～31年3月号） 日本法令 DVD「早わかり働き方改革関連法」（平成30年9月） 経営法曹会議 「労働基準監督官という仕事」（2019/3/20）
5.定員	130名（先着順・定員になり次第締切 定員超過時のみ後日電話等にて個別にご連絡します。）
6.受講料	豊島支部 1,500円 豊島支部以外 2,000円（資料代 当日受付にてお支払いください） 研修会に参加お申込みをいただき当日欠席された方には後日受講料と郵送代を請求させていただきます。
7.申込締切	令和元年8月12日（月） 資料部数確定のため、申し込み期限厳守にご協力ください。

令和元年度第1回「豊島支部独自研修会」  
「労働安全衛生法の概要と安全衛生監査の着眼点」  
研修申込書

申込先 FAX 03-3983-8804(オオイ社会保険労務士事務所)

支部研修会に **出席** します。

○をつけて、他支部の場合支部名を記入ください 支部名： 豊島 ・ その他 ( )支部	電話番号 ( ) FAX ( )
○をつけてください  開業 ・ 法人社員 ・ 勤務	フリガナ _____ 氏名： 住所：〒  貴所名・貴社名：  ※ご住所・事務所名・会社名は、ご連絡先及び郵送物をお送りする場合の送付先とさせていただきます。

当日研修会中に、質疑応答コーナーがあります。質問事項がある方は事前はこちらにご記入ください。  
受け付けた質問の中から抜粋して講師の方にお答えいただきます。